

令和2年4月30日

生徒・保護者の皆様

石川県立志賀高等学校

校長 仁 八 潔

臨時休業期間の延長について（ご案内）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応についてご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、このたび新聞報道にもありましたが、県教育委員会からの以下のように連絡がありました。

臨時休業の期間	5月29日（金）まで延長
学校の再開	6月1日（月）
なお、休業中の対応の詳細は改めて連絡する。	

つきましては、現時点での本校の対応としては、これまでどおり臨時休業期間において生徒は原則自宅待機とします。皆様におかれましては、学習面や生活面でのご不安もお持ちのことと存じます。そのため、本校では教員からの週2回の電話連絡において、お子様の家庭学習状況や質問相談の受付のみならず、健康観察や心のケアを実施しているところです。

また、4月22日の郵送にてご案内しました各クラスにて設定している「Google for EducationのClassroom」にて今後環境が整い次第、担当教員とお子様とのやりとりを開始する予定です。

なお、電話連絡については、現在、1年生と3年生が月・木曜日、2年生が火・金曜日のそれぞれ午後に実施してありますが、お子様と担任教員とのやりとりの中において曜日や時間帯の変更があることもご承知おきください。

今後は、学習面において当面の分として、5月8日～22日までの2週間分の「家庭学習課題」と「休校中の生活日誌」を郵送する予定です。その後、追加分をお届けいたします。